

【令和8年度 KISALAB まちづくり助成事業 公募要項】

■ 事業の目的

一般財団法人まちづくり支援財団 KISALAB は、地域の主体的なまちづくり活動を応援するため、「オーガニックなまちづくり」の理念に基づく市民団体・学校・企業等による実践的な地域活動を支援します。

■ 助成対象事業

以下のいずれかに該当する公益性のある地域活動を対象とします。

- ・ 環境保全・再生可能エネルギーの普及
- ・ 地域の健康づくり・スポーツ振興
- ・ 子ども・若者の育成、教育、文化活動
- ・ 地域資源を活用した観光・産業・交流促進
- ・ 市民協働、デジタル共創、移住・定住促進

■ 助成対象団体

- ・ 構成員が3人以上であること
- ・ 木更津市内で活動する市民団体・NPO・自治会・学校・PTA・任意団体等
- ・ 公益性を有する地域協働型企业やグループ
- ・ 申請の際に、団体の概要がわかるもの・会員名簿・代表者の身分を証明する書類の写しを提出していただきます。

■ 支援の対象となる経費

費目	内容例
報償費	外部講師・専門家への謝礼、記念品など
旅費	外部協力者の交通費など
消耗品費	事務用品、燃料など
広報費	ネット告知・チラシ・ポスター制作など
通信費	郵送・運搬など
保険料	ボランティア保険など
使用料等	会場費、機材レンタル、車両使用など
運営費	演出、資材など事業に必要なもの

✕ 対象外経費（例）：

- ・ 領収書のない支出
- ・ 構成員への飲食・謝礼
- ・ 運営費（家賃、人件費、光熱費など）
- ・ 賞品や賞金、装飾目的の備品 など

■ 助成額・件数

- ・プレ事業型：上限 20 万円／件
- ・本格事業型：上限 50 万円／件
- ・採択件数：最大 10 件程度（総額 180 万円以内とする）

■ 募集期間

- ・2026 年 7 月 1 日～7 月 31 日（必着）

■ 応募方法

・KISALAB ウェブサイトから申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、メールにてご提出ください。

■ 審査・選考

・選考委員会にて、提案内容の公益性・実現性・独自性・波及性・市民協働性を評価し、助成対象を決定します。

・書類選考後、二次審査として選考会を 2026 年 8 月 20 日頃し、提案した内容等を選考委員に説明していただきます。

※日程場所については、追ってご連絡をいたします。

■ 応募方法

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、KISALAB 事務局にメールで提出してください。

■ 事業報告

事業終了後、写真・成果物等を添付した実施報告書を提出していただきます。

■ 結果通知

2026 年 8 月 31 日頃までに、申請者全員へ文書にて通知予定。

■ 問い合わせ先

一般財団法人まちづくり支援財団 KISALAB

〒292-0000 千葉県木更津市新田 2 丁目 9 番 28 号

E-mail: info@kisalab.or.jp

【プレ事業型 助成制度 要項】

■ 目的

地域における新たな挑戦や試行的な活動、地域課題の把握と解決に向けた一歩を支援し、将来的な発展や本格事業へのステップを後押しします。

■ 助成額及び交付回数

- ・助成額：対象経費の4分の3以内（千円未満切り捨て）／最大20万円を限度
- ・実施期間：採択決定後から2027年3月20日まで
- ・採択件数：5件程度（予算により変動）
- ・1団体につき、1事業あたり1回限り

■ 対象事業例

- ・地域環境の保全や清掃活動の試行
- ・健康や福祉に関する小規模イベント
- ・子どもや若者の体験型学習活動
- ・地域活性化に向けたモデル事業

■ 対象団体

- ・木更津市を拠点とする市民団体、NPO法人、任意団体、学校、自治会等
- ・法人格の有無は問わないが、団体としての継続的活動実績または実行体制を有すること

■ 審査基準

- ・公益性：地域社会全体に資する内容か
- ・実現性：無理のない計画かどうか
- ・市民性：市民の主体的な参加があるか
- ・地域性：木更津らしさを反映しているか
- ・将来性：本格事業への発展が期待できるか

【本格事業型 助成制度 要項】

■ 目的

地域課題の本質的な解決や持続可能な社会づくりを目指す中長期的・実践的な事業に対し、実行力と公益性のある活動を支援します。

■ 助成額及び交付回数

- ・助成額：対象経費の3分の2以内（千円未満切り捨て）／最大50万円を限度
- ・実施期間：採択決定後から2027年3月20日まで
- ・採択件数：4件程度（予算により変動）
- ・1団体につき年1回とし、回数は同一事業につき通算3回とする

■ 対象事業例

- ・地域資源を活かした観光振興・産業創出
- ・環境保全や再エネ普及の先進的取り組み
- ・教育や文化、福祉分野でのモデル構築
- ・若者・高齢者の社会参加を促す活動

■ 対象団体

・木更津市に活動拠点を有し、継続的かつ計画的な活動実績がある市民団体、NPO法人、学校、企業、自治会等

■ 審査基準

- ・公益性：地域社会全体に資する内容か
- ・実現性：計画・体制・予算が整っているか
- ・協働性：多様な主体との連携があるか
- ・地域性：木更津らしさを反映しているか
- ・持続性：事業の継続・発展が見込まれるか

申請から報告・支払いまでの流れ

Step 1 | 公募開始

- ・6月中旬より、募集要項・申請様式を KISALAB ウェブサイト等で公開します。
- ・オンライン説明会や事前相談も適宜実施いたしますので、メールにてご相談ください。

Step 2 | 申請書提出（応募者）

- ・指定の申請様式に必要な事項を記入し、期間内にメールで提出をお願いします。
- ・企画申込書（様式1）
- ・企画提案書（様式2）
- ・収支予算書（様式3）

※添付書類として、規約や会則などの団体の概要がわかるもの・会員名簿・代表者の身分を証明する書類の写しを提出していただきます。

受付期間：2026年7月1日(水)～7月31日(金)

Step 3 | 一次審査（書類選考）

- ・公益性、実現性、協働性、波及性などの観点で評価します。
- ・結果については、決定後メールにてご連絡いたします。

Step 4 | 二次審査（プレゼン・ヒアリング）

- ・書類審査通過団体は、8月20日頃予定の選考会にて事業説明をお願いします。
- ・場所や説明についてはメールにて連絡いたします。

Step 5 | 採択決定・通知

- ・採択結果については、通知8月末頃にメールにて全員にご連絡いたします。
- ・採択団体には、交付決定通知書および「交付申請書（様式4）」「概算払い請求書（様式5）」の様式を同時に送付いたします。

Step 6 | 交付申請手続き（採択団体）

- ・交付申請書（様式4）」を提出願います。
- ・審査後、KISALAB より「助成金交付決定通知書」をメールにて送付いたします。

Step 7 | 概算払い請求（希望者）

- ・希望する団体は「概算払い請求書（様式5）」を提出願います。（交付決定後）
- ・上限は交付決定額の80%以内としますが、内容については事務局にて精査し、その後指定口座へ概算額を振込いたします。（原則1回）

Step 8 | 事業の実施

- ・実施期間内に、採択された内容に基づいて事業の実施をお願いします。
- ・ロゴマークの掲示、KISALAB の助成による事業であることの明示をお願いします。

Step 9 | 事業完了・実績報告書提出

- ・実施完了後 1 ヶ月以内、もしくは 2027 年 3 月 25 日までに以下の提出をお願いします。
 - ①「実施報告書（様式 6）」
 - ②「収支決算書（様式 7）」
 - ③「写真・チラシ等の成果物」
 - ④「領収書の写し」など

Step 10 | 事業完了審査会（額の確定・残額精算）

- ・指定した日時 of 審査会にて事業報告をお願いします、その内容に基づき助成額を確定します。
- ・概算払いとの差額（返金または追加支払い）を精算するとともに、必要に応じて助成額変更の協議・通知を実施します。

Step 11 | 成果共有・報告会（任意）

- ・希望団体や優良事例を対象に、報告会やウェブ特集等を実施いたします。